

津島やすらぎの里再整備設計業務
プロポーザルに係る提出関係書類の作成要領

1 参加申込関係提出書類について

ア 参加申込書（様式2-1）1部

代表者印を押印の上、提出すること。

イ 参加者に所属する技術者数及び有資格者数（様式2-2）1部

参加者の建築設計部門に所属する各業務分野におけるそれぞれの技術職員数・資格について記入すること。対象とする資格は一級建築士他、様式2-2による。

ウ 参加者の同一かつ公共業務実績（様式2-3）1部

同一・公共業務（業務仕様書（別紙1）Ⅱ業務仕様 2業務の実施（4）業務計画書・報告書 注）契約履行が完了した同一・公共業務）に該当する基本設計若しくは実施設計を含む建築設計業務の業務実績を5件以内で記入すること。記載優先順位は延べ面積(*)の大きい順に記載すること。

設計者として、基本設計及び実施設計を行った実績があること。なお、記載した業務については、契約書の鑑の写し、業務の完了が確認できるものの他、用途・規模・構造・発注者が正確に確認できる資料等を参考資料として添付すること。

(※) 延べ面積

契約業務内に複数棟ある若しくは複合施設等の場合は、1)、2)に該当する棟又は部分についての面積とする。(以下、同)

エ 管理技術者の経歴等（様式2-4）1部

オ 各主任担当者の経歴等（様式2-5①～⑤）各1部

本業務を担当する管理技術者及び主任担当者について、次に従い記入すること。

(1) 資格

配置技術者の有する資格について、下表の資格記載表により記入する。

担当業務分野	記載する技術者資格		
管理技術者	一級建築士（必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		公共建築工事品質確保技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）	※5
		技術士※1、一級建築施工管理技士	※5
	建築コスト管理士、建築積算士	※5	
建築 （総合）	一級建築士（必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※1、一級建築施工管理技士	※5
		建築コスト管理士、建築積算士	※5
建築 （構造）	構造設計一級建築士 又は 一級建築士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※2、一級建築施工管理技士	※5
電気設備	設備設計一級建築士 又は 建築設備士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※3、一級電気工事施工管理技士、第一種・第二種・第三種電気主任技術者	※5
機械設備	設備設計一級建築士 又は 建築設備士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※4、一級管工事施工管理技士	※5
建設コスト 管理	建築コスト管理士 又は 建築積算士（どちらか必須）		
	上記の資格の他に追加記載できる資格		
		技術士※1、一級建築施工管理技士、一級建築士	※5

※1 管理技術者、建築（総合）、建設コスト管理の主任担当者の技術士は、建設部門（施工計画）、（施工設備及び積算）又は（建設環境）のいずれかとする。

※2 建築（構造）業務分野の主任担当者の技術士は、建設部門（土質及び基礎）又は（鋼構造及びコンクリート）のいずれかとする。

※3 電気設備業務分野の主任担当者の技術士は、電気電子部門（全分野）とする。

※4 機械設備業務分野の主任担当者の技術士は、機械部門（動力エネルギー）、（熱工学）、（流体工学）又は衛生工学部門（空気調和）、（建築環境）のいずれかとする。

※5 追加記載可能な資格については、同項目において1資格のみ選択できる。

※6 管理技術者が建築（総合）を兼務する場合、評価は低減される。

(2) 同一・公共業務実績

管理術者若しくは主任担当技術者として携わった基本設計若しくは実施設計を含む建築設計業務の業務実績を5件以内で記入すること。記載優先順位は延べ面積の大きい順に記載すること。

管理技術者においては、設計者として業務における主任担当技術者以上の立場として基本設計及び実施設計を行った実績が1件以上あること。なお、記載した業務については、契約書の鑑の写し、業務の完了が確認できるものの他、用途・規模・構造・発注者が正確に確認できる資料等を参考資料として添付すること。

様式2-5①の担当区分においては、管理技術者が兼務する場合は、その旨を記載すること。

カ 添付書類（資格及び実績を証明する書類等）各1部

2 提案関係書類の作成及び記載上の留意事項について

- (1) 提案関係書類は、実施要領に定める所定の様式に基づき作成すること。
- (2) 提案書(様式3-2)は、下記の「3 提案書の記載内容について」にそって、文章及びイメージ図などにより簡潔に記載すること。
- (3) 設計工程計画書(様式3-3)については、各業務区分に係る期間と人員及び成果品(図面)予定枚数等の計画について記載すること。
- (4) 設計工程計画書(様式3-3)については、見積書(様式3-4)に対応した人役計算と整合性のとれたものとする。
- (5) 提出書類について、この書面及び別添の所定書式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

3 提案書(様式3-2)の記載内容について

再整備基本計画に基づき、宇和島市にとって魅力的な道の駅の設計を提案すること。なお提案書には参加者名の記載及び参加者名を想起させる記述等をしないこと。

(1) 【テーマ① 施設整備コンセプトの実現】(A-1)

ア「デザイン・全体計画」

再整備基本計画における「施設再整備コンセプト」及び「具体的な整備の考え方」を具現化する提案。

イ「利用者及び運営者の利便性向上への対応」

利用者の滞在時間を延長させ、各施設機能の相乗効果が見込める提案。

ウ「導入機能の魅力化」

地元利用の促進と圏域外からの「目的化施設」となるよう、魅力化が図られる提案。

(2) 【テーマ② 持続可能な施設運営】(A-2)

ア「検討課題への対応」

旧施設では地盤沈下や設備機器等の老朽化が大きな課題であった。それらに対して講じる対策の提案。

イ「ライフサイクルコスト低減への対応」

ランニングコストや改修費用の増大を抑制するための、ライフサイクルコスト低減を実現する提案。

ウ「メンテナンス及びトラブルへの対応」

利用者サービスの低下を防ぐため、日常的なメンテナンスから、破損や故障に即座に対応できる提案。

(3) 【テーマ③ 独自提案】(A-3)

ア「独自提案」

独自提案

4 提案関係書類の提出について

(1) 提出部数

- | | | | |
|---|-----------------------------|------|------|
| ア | 津島やすらぎの里再整備設計業務提案書表紙(様式3-1) | A3ヨコ | 各15部 |
| イ | 技術提案書(様式3-2) | A3ヨコ | 各15部 |
| ウ | 設計工程計画書(様式3-3) | A3ヨコ | 各15部 |
| エ | 見積書(様式3-4) | A4タテ | 各15部 |

(2) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

提出された技術提案書は返却しない。